

# ASIAN WOMEN'S FUND NEWS

URL <http://www.awf.or.jp>

e-mail [dignity@awf.or.jp](mailto:dignity@awf.or.jp)

<編集・発行> 財団法人 女性のためのアジア平和国民基金(アジア女性基金) 理事長 村山 富市  
〒102-0074 東京都千代田区九段南2-7-6 マニユライフブレイス九段南4階  
TEL.03-3514-4071 FAX.03-3514-4072

## アジア女性基金国際シンポジウムFINAL 12年の総括と未来への提言

アジア女性基金は、「償い事業」の終了を機に2007年3月末日をもって解散することになりました。アジア女性基金にとって最後のシンポジウム「国際シンポジウムFINAL 12年の総括と未来への提言」は、解散までの12年間の集大成として2006年11月19日に開催されました。

第一部は、基金事業の報告。基金にかかわってきた人達が、それぞれの思いや忘れがたい出来事などを語りました。第二部は、日本と海外の戦後世代の6人をパネリストに、戦争責任や「慰安婦」問題をふまえ、その枠を超え、経済、文化といった分野も視野に入れて日本と隣国、日本とアジア—世界のかかわりの在りようを探りました。

### 【開催時期】

2006年11月19日(日)

第一部(午前) : 10:30-11:50

第二部(午後) : 13:30-17:30

### 【会場】

JICA(特別行政法人国際協力機構)国際会議場  
東京都新宿区市谷本村町10-5

### 【パネリスト】 敬称略

総司会 加藤タキ(基金呼びかけ人、コーディネーター)

- 主催者挨拶 村山富市(基金理事長、元内閣総理大臣)

### 第一部：活動報告とかかわった人々の思い

- 活動報告 和田春樹(基金専務理事・事務局長、東京大学名誉教授)
- それぞれの思いを語る  
古川貞二郎(元内閣官房副長官)  
有馬真喜子(基金理事、国連婦人の地位委員会前日本代表)  
金平輝子(基金理事、日本司法支援センター理事長)  
マルガリータ・ハマー(オランダPICN元委員長) ※ビデオ参加  
頼浩敏(台湾、萬国法律事務所長) ※ビデオ参加

第二部司会 大沼保昭(基金理事、東京大学教授)

### 第二部：未来への提言

- 朴裕河(パク・ユハ)  
韓国(世宗大学教授)
- 槇村さとる(まきむら・さとる)  
日本(漫画家)
- 高樹のぶ子(たかぎ・のぶこ)  
日本(作家、九州大学アジア総合政策センター特任教授)
- 新浪剛史(にいなみ・たけし)  
日本(株式会社ローソン社長)
- 莫邦富(モー・バンフ)  
中国(作家、ジャーナリスト)
- Kent Calder(ケント・カルダー)  
米国(ジョンスホプキンス大学ライシャワー東アジア研究所長)
- 閉会挨拶 石原信雄(基金副理事長、地方自治研究機構理事長、元内閣官房副長官)

後援：毎日新聞社

## 朴裕河 (韓国世宗大教授) — まず相互理解から

韓国の多数派が基金を受け入れなかった理由は、国家補償ではなかったから。しかし私は、基金が戦争責任を国任せにせず、国民にも問題を考えさせようとしたことを評価したい。また、韓国人は植民地時代についてばかり教育を受け、戦後の日本をよく知らない。韓国はもっと自らと日本を知れば、傷を癒やせるはず。一方、日本は韓国のナショナリズムが植民地支配に由来していることをより深く知ってほしい。今も毎週、日本大使館前に抗議する元「慰安婦」の方がいます。1965年の日韓条約も、90年代の運動も解決できなかったさまざまな問題を、今後互いに辛抱強く考えるべきです。



## 槇村さとる (漫画家) — 自分も似た体験

私自身、父親による性的暴力の被害者でした。35歳の時、作品で憎しみを糧に生きる人物を描きました。私自身がそうで、自分を粗末にして生きてきました。しかし、どうしても描けなくなった。そこで自分の内面を掘り下げてみた。するとその底には、忘れたつもり暴力による傷が癒えずに残っていた。一方、とてもきれいな自分もいた。それに気付いた後、父親を直接に責めたり、体験を本にして気持ちを整理しました。被害者が一番望むのは、話を聞いてもらい、自分を認めてもらうことだと思います。今も、かつての自分と似た人たちに力をあげたいと思いながら、作品を描いています。



## 高樹のぶ子 (作家) — 文学交流も一助に

「慰安婦」問題は、国家、戦争という大きな問題と、性という非常に個人的な問題が絡んでいます。「人間とは何か」を考える際に避けられないテーマです。戦場は、人間を攻撃的にしないと成り立たない。そこで性的暴力をした人も、日常ではよき恋人や夫なのです。組織が人間を動物的にして「慰安婦」制度を作り上げた。その発想を嫌悪します。ところで、私は昨年からアジア諸国の作家との交流にかかわっています。抽象的な情報だけでは憎しみが生まれることもある。個人と個人の具体的な交流が、それを解かしていくと思っています。文学をツールにアジア各地とつながりたいと思います。



## 新浪剛史 (ローソン社長CEO) — 現代史教育充実を



私どもは上海に300店を展開しております。反日デモの際、ローソンで買ったペットボトルが日本領事館へ投げられたという笑えない話があります。このように、経済関係は深くとも感情面で大きなギャップがある。

原因の一つは、我が国の教育です。授業時間が足りず、現代史があまり学ばれていない。独立した科目にするなどして、現代史をしっかり教えるべきです。

もちろん劣等感にこり固まる必要はありません。私たちは反省と共に自国に誇りを持つべきではないでしょうか。

## 莫邦富 (作家・ジャーナリスト) — 戦争拒否する国に



あの戦争で、アジア諸国だけでなく日本人も大きな被害を受けました。以前、戦争をテーマにするNHK番組の取材を手伝ったことがあります。そのとき、黒竜江省の寒村で残留婦人の子供たちに会い、彼女の墓を訪れた。なぜ彼女は、異国に骨を埋めなければならなかったのでしょうか。当時、自殺を強要された人もいたと聞いた。こうした悲劇を繰り返してはなりません。基金は、二度と戦争を起こさない決意を示す事業をしました。基金は幕を下ろします。しかしこれからも戦争を拒否する本場に「美しい国」のために、みなさんの心の幕は決して下ろさないでください。

## ケント・カルダー（米ジョンズホプキンス大教授） — 歴史問題の重視を



北東アジアの相互理解は、世界全体にとって重要です。アジアの経済規模は世界の3割で、外貨準備高は3分の2に近い。日中協力がなければ国際金融危機も起きかねない。象徴的な課題で緊張が高まれば、戦争の可能性すらある。安定には相互理解が必要で、核になるのは歴史問題です。その意味で先日、安倍晋三首相が中韓と歴史の共同研究で一致したのは建設的でした。一方、米国は中間選挙での民主党勝利を受け、今後、歴史問題を重視するでしょう。下院では、ホロコースト経験者が国際問題委員会の委員長になる見込みで、かなりこの問題を意識すると思います。

## 〈報告〉 政府と国民が協力

「慰安婦」とされた方々に「償い事業」を実行

専務理事・事務局長 和田 春樹

### ■日本政府と基金の不退転の意思

「従軍慰安婦」と呼ばれる人々の問題が社会的に浮上したのは、1990年のことだった。宮沢内閣はすばやく対応し、91年12月政府資料の調査が開始された。ソウルで被害者16人からの聞き取りも実施された。その結果が1993年8月4日の河野洋平官房長官談話となったのである。河野談話の認識と判断は村山内閣から安倍内閣まで歴代の内閣が継承した政府の公式的な立場であり、それこそアジア女性基金の活動の基本前提に他ならない。

慰安婦問題に対する謝罪と反省をどのような政策にあらわすかということは村山内閣において決定され、1995年6月14日、五十嵐官房長官から発表された。慰安婦とされた方々への償いと今日的な女性の尊厳をまもるために基金が設立されることになった。理事会と運営審議会は1995年7月19日に構成された。基金の本質は、政府の決定によって設立された、政府の政策を実施するための、政府予算によって運営維持される事業体であった。基金の中では、純然たる民間のボランティアである呼びかけ人、理事、運営審議会委員が、有給の事務局長および職員とともに活動した。

まず基金の呼びかけ人による「呼びかけ文」と村山総理の「ごあいさつ」が1995年8月15日の朝、全国紙6紙に全面広告の形で発表された。この広告において「基金は政府と国民の協力で」というスローガンが

掲げられた。その日、発表された村山総理談話とアジア女性基金はかくしてひとつに結ばれた。8月15日の6紙全面広告は日本政府と基金の謝罪と償いの不退転の意思を内外に宣明したのである。

### ■基金の「償い事業」

基金の国民的償い事業のかたちは1996年9月になって定式化された。まず、第一の柱は、総理の手紙を被害者個人にお渡しすることである。基金は、これに理事長の手紙を添えることにした。第二の柱は国民募金から償い金を支給することである。一人あたり200万円と決定された。第三は、医療福祉支援事業である。これは政府がその責任を果たすために、政府資金により、基金を通じて被害者に対して医療福祉支援事業を実施するものだと位置づけがあたえられた。この規模は、各国の物価水準を勘案して決定され、韓国と台湾、それにオランダについては、一人あたり300万円相当、フィリピンについては120万円相当と定められた。

基金はすべての国の「慰安婦」に対して事業をおこなうつもりであり、さしあたり条件が整っていたフィリピン、韓国、台湾に対する事業を考えることから出発した。8月15日新聞広告が出たその日のうちに1455万円の拠金がよせられ、年末には募金額は1億3375万円になった。1996年3月には2億円をこえ、4月には3億円をこえ、6月には4億円をこえた。拠金

は主として総理以下の閣僚の拠金、官庁の職場募金と個人の拠金である。個人の拠金には、慰安婦被害者に謝罪する国民の思いをつづった感想がつけられているのが普通である。人々は自分たちも出すので政府にも償いのための資金を出してほしいという考えを書き送ってきた。募金額はその後は少しずつしか増えなかったが、2000年には再度キャンペーンをおこない、最終募金総額は5億6500万円に増えた。

## ■各国／地域での成果

フィリピンでは、フィリピン政府の全面的な協力をえた。基金は広告を出して、申請をうけつけた。申請書類はフィリピン政府司法省を中心としたタスクフォースが審査して、認定されると、基金から償い金が届けられ、フィリピン社会開発省を通じて各人に医療福祉支援が行なわれた。国家補償を求める運動団体リラ・ピリピーナが、老いた被害者が決断して望むのであれば、その決定を尊重して申請の援助をすると決めてくれたことが大きな意味をもった。フィリピンでは、申請者の大多数が日本軍の占領地域にあって、兵士に拉致監禁され、一定期間レイプされつづけたという人である。

韓国と台湾では、韓国政府と台北市婦援会がすでに認定をおこなっていたことを基礎に事業を行った。政府と運動団体が基金事業の実施に反対しているもとでは、事業は非公開で行われざるをえなかった。韓国では、1997年1月11日、ソウルで7名の方々に事業を実施し、以後、申請者に事業を届けた。台湾では、頼浩敏弁護士が基金の窓口を引き受けてくれ、97年5月新聞広告を出して、申請を呼びかけ、申請を出した人々に非公開で事業を実施した。

フィリピン・韓国・台湾でのアジア女性基金の事業は予定された事業実施期間5年が過ぎたところで2002年9月終了された。その時点で基金はこの2国1地域で285人に事業を実施したと発表した。国民からの募金は全額が被害者に渡されたことになる。

オランダでは1998年7月に医療福祉支援事業のみの償い事業が実施された。オランダの民間の活動家により基金事業実施委員会がつけられ、事業の広告、申請の受付、そして被害者認定をおこなった。認定された被害者全員に政府資金による医療福祉支援金300万円が渡された。橋本首相のcock首相あてのお詫びの手紙のコピーも渡された。約90名といわれる被害者の

うち、79名に実施された。

基金をうけとった被害者たちは一様に、総理大臣の手紙に意義を認め、長年の苦しみがいささかなりと、いやされ、心がやすらかになったと語っている。償い金、医療福祉支援、医療福祉支援金はそれなりに被害者の生活を助けることができたと考える。

インドネシアでは、同国政府の方針により政府資金3億8000万円で高齢者福祉施設の建設を行ってきた。10年間で、本年度末までに69の施設が建てられた。最終年度において元「慰安婦」のための高齢者福祉施設が複数件含められたのは幸いであった。

歴史の教訓とする事業では、政府調査資料を全5巻の資料集として出版した。これは本年末には龍溪書舎のご了解をえて、ホームページ上に電子版がアップされた。

## ■残された課題

アジア女性基金はフィリピン、韓国、台湾、オランダ、インドネシアに対して償いの事業を実施した。このうち韓国、台湾では、慰安婦と認定された人々の過半が基金の事業をうけとらなかった。インドネシアでは、個人に対する償いの事業はついにおこなわれなかった。さらに中国、北朝鮮など、上記の国・地域以外の被害者に対しては、事業を実施することはできなかった。その意味で言えば、アジア女性基金を通じる日本政府の対処はなお未解決な部分をのこしたといわざるをえない。

基金の終了は「慰安婦」問題の終わりを意味しない。生き残った被害者たちはいま生涯の最後の時期をすごしておられる。この方たちの心のやすらぎとくらしの安定のために、日本の政府と国民はひきつづき注意をはらいつづけていかなければならない。基金の事業の実施が政府と社会の公認をえられなかった韓国と台湾では、基金の終了にあたって基金事業をうけとった被害者に対する寛容をお願いしたい。基金は終了後にアフターケアの事業を立ち上げるように努力をはらってきた。政府の形を変えた支援措置が望まれるところである。

「慰安婦」問題を歴史の教訓とすることはひきつづき国の課題である。基金はデジタル記念館「『慰安婦』問題とアジア女性基金」をインターネット上に立ち上げ、あとに残そうとしている。(各国地域別事業実施一覧p12参照)

## 「平和の島」韓国濟州(チェジュ)で日韓学生のフォーラム開催 たがいの問題を受けとめ未来を開く対話

アジア女性基金主催で、過去をみつめ、未来を開く——いまを生きる日韓の学生が集まって、歴史を踏まえ、自ら日韓関係の未来を描くため対話を重ねてきた「日韓学生のフォーラム」。第4回は、「平和の島」韓国・濟州道で開催しました。テーマは「平和の島・濟州で考える日韓関係——歴史そして未来」。パネルに双方の学生26人が参加し、準備討論、フォーラムで対話を重ね、史跡の見学など行動をともにしました。

日本から参加した学生は中央大学、法政大学、早稲田大学13人、韓国側は関東大学校、濟州大学校、西江大学校、聖公会大学校、鮮文大学校、慶熙大学校、高麗大学校、仁荷大学校の8大学から13人。

### ▽日程：

2006年8月17日～23日、濟州・ソウル、  
8月18日・セッション

：濟州大学校、公開フォーラム  
：企業支援センターホール、

8月20日・これまでのフォーラム参加者の集い：  
西江大学校、平和博物館、旧日本軍跡、  
戦争記念館、DMZ（非武装地帯）・都  
羅（トラ）の見学含む

▽主催：濟州大学校政治外交学科・アジア女性基金、

▽後援：在濟州日本総領事館、

▽協力：アジアナ航空



このことについてフォーラムでは、濟州大学校の学生たちが熱心な報告をし、日本の学生たちや韓国本土（陸地）の学生は初めて聞く事件について衝撃も受けながら聞きました。

日本は濟州で、戦争末期に植民地支配・戦争動員に加えて、現地の人びとも徴用動員し「決戦地」と想定した地下トンネルなど軍施設を造営しその跡が残っています。

それぞれの過去——。「大交流時代」に入った日韓で、若い人たちが過去をどのように扱い、未来を切り開いていくか。課題を背負う学生たちが、自らの過去の事実に向き合いながら、「世界の中の日韓」「市民の視点」で対話をしました。

メディア報道や既成のイメージ、思い込みをとり払い、「市民的交流」を通して、それぞれが発見と課題と友情を感じ取るプログラムは、「基金」主催として一応の最終回。韓国側からすでに、新組織を立ち上げてでも、こういう企画はつづけたいという声も寄せられています。

東京からソウル・金浦空港、さらに国内線で濟州空港へ学生たちはほぼ一日がかりで開催地に入りました。日韓双方の「問題」が残り、いま「平和の島」、韓国で初めて「特別自治道」となった濟州道。旧日本軍が決戦の地とした韓国・濟州島、戦後ここでは左右対立から四三蜂起事件で2万から3万人の死者を出しました。

日本にも多数が在住する濟州道出身者。そこには濟州の歴史が背景にあります。1948年の四三蜂起事件は「韓国」の解放後の重大事件。米軍政下で数万人の犠牲者をだし、2000年によりやく「特別法」制定により公的な史実の解明が始まりました。

**学生たちのレポート** 参加した学生たちの思いは、つぎのようなレポートに込められています（抄録）。

▽重要な事実は、韓日両国の新世代がそれぞれの国籍を越えて新しい世紀の価値を共有することができるという可能性を見いだしたことであった。個人的に、このような考えを胸に拍車のかかったフォーラムだ。私たちの世代は戦争の砲火や理念的な対立を体験することのなかった世代である。それゆえに過去の歴史を正しく振り返って見る心の体勢のみ持っていたら、前世紀の否定的遺産を十分に排出し、それを土台にして平和、生命尊重などの新しい価値を生活で実践しながら暮すことができる。それが私たちの世代の長所であって一種の特権でもある。しかし先にも言ったように、このような可能性が実現する前提条件は正しい歴史認識だ。討論の中に「正しい歴史認識」とは果して何を言っているのかという話があった。一人の日本人学生が発した言葉が思い浮かぶ。彼はこのように言った。「小泉総理が今日明日に靖国神社参拝を中止するからとって、歴史意識が糺されることではない」と。もちろん重要なことはそのような政治的行為に過度な意味を付与することではないという点には同意する。むしろ市民社会を土台にした学術交流、文化交流、韓日関係に新しい認識を形成するための両者の努力などがもっと重要だ。（パク・チウォン、西江大学校）

▽私は日本の学生が我が国の歴史に対して断片的な事実しか知らないということを知り、済州の四三蜂起事件や「慰安婦」に対してはほとんど知らないということに驚いた。ともすると少々腹立たしく思いました。しかし、お互いに話し合いながら、日本の学生の理解しようとする努力と、折り合いをつけようとする姿勢から多くのことを感じた。

私が思うのには、もちろん韓国と日本の間で共通の歴史を作り上げることはできない。しかし、少なくとも両国はお互いの歴史に対して正確に認識しなければならないと思う。この度のフォーラムを通じて、日本の学生は我が国の歴史に対してより詳しく知ったであろうし、私たちも日本の学生の考えを知ったという点が良かった。そしてなによりも国家的なレベルではない学生の連帯というレベルで両国の若者が顔と顔を突き合わせて対話を進めながら、お互いに対する誤解と不信を解いていくという点で意義が大きかった。

会議の終盤である日本人学生の言った言葉がふと思い出される。「韓国と日本は友人になることができません。しかし、今私たちだけでも友達になれば良いのではありませんか？」そんな言葉を聞きながら、このようなフォーラムを通して両国の学生がお互いの考えを知り親しくなっていけば、両国は明るい未来を確実に迎えられることであろう。（キム・ヨンジュン、済州大学校）

▽過去ばかりを見つめていても発展はあり得ないし、平和は訪れません。過去と現在があって初めて未来は存在するものです。将来というか未来の平和を作り出す方法を考えることも重要ではあるけれども、それとともに過去をどうとらえていくか、それによって平和な未来につながる両国の関係を築いて行けるのではないだろうかと思いました。日本と韓国の歴史認識による違いがまだまだ両国間の壁を高いものにしていると思います。今回のフォーラムで話し合った歴史教科書の問題にせよ、靖国神社参拝の問題にせよ、私たち個人は何の影響も持っていません。しかし、私たち一人一人がそこに関心を持って取り組んで行けば何か変わるかもしれない、遠い世界の話として考えるのではなく、もっと私のこととしてとらえ、問題意識を持つことで、何か変わるかもしれないと思いました。

フォーラムだけではなく、韓国の学生たちとは食事の場を通してなど話をすることができました。これも大変貴重な場であったと思います。こうして日韓の学生たちがフォーラムを通して知り合い、本音で語り合い、友人になれたということが本当に嬉しく思います。このような日韓の学生が本音で語り合う事のできるフォーラムが今後も続けて開かれる事を願います。（矢野利和、法政大学）

▽フォーラムに参加して私は“食い違い”を解消する糸口を二つ見つけることができた。一つは、個人としての交流をもっと深め、お互いを理解しようとする努力することだ。しかし、交流を深めて歴史的、政治的問題を風化させてはいけない。文化の分科会で学んだ四三蜂起事件のように、日韓の歴史事実の証明は可能な限りするべきだし、それを我々は歴史を受け継ぐ国民としてきちんと認識していなければならない。つまり、もう一つの糸口は歴史的、政治的な問題を“課題”として捉えることだと思う。

自分の目でみた「韓国」はすばらしいものだったと思う。それと同時に我々の普段抱いている先入観・固定観念を取り払うことの大切さを感じた。そして今回の経験をそのまま良い思い出として封印するのではなく、常に現在進行形で考え続け、未来につなげていかなければならないと思った。そして、観光として韓国を訪れるだけでは絶対に経験できないこの日韓学生フォーラムにおける若い世代の交流の大切さを実感した。（海苔郁恵、中央大学）

# ひと——歴史の記録・記憶

## インタビュー ネリア・サンチョさん

アジア女性基金では、基金の設立や事業の骨格づくりに貢献した政治家や政府関係者、基金の事業実施を支えた呼びかけ人、理事、運営審議会委員、評議員ら、各国・地域での事業実施を支えた協力者などから、基金に参画された理由、とくに心に残っている出来事などをインタビューし「オーラルヒストリー：アジア女性基金」を発行しました。

今回の「ひと——歴史の記録・記憶」シリーズでは、「オーラルヒストリー：アジア女性基金」の中から、フィリピンで、長年、被害者支援を続けてこられたネリア・サンチョさんのインタビュー（2006年3月）の一部を掲載しました。



### ネリア・サンチョ

- 1951年 生まれる
- 1967年 フィリピン大学ジャーナリズム学科入学  
オーストラリアの美人コンテストでミス太平洋に選ばれる
- 1972年 復学後、戒厳令に抗議して反独裁運動に身を投じる
- 1976年 逮捕、78年釈放、以後社会運動に参加
- 1991年 アジア女性人権協議会の地域コーディネーターに任命される  
同年ソウルの国際会議に参加、金学順さんを知る  
帰国後ラジオ・ホットラインを組織
- 1992年 ロサ・ヘンソンさんの訪問を受ける  
アジア女性人権協議会で慰安婦問題の調査を開始する
- 1993年4、9月フィリピンの被害者、日本の裁判所に提訴
- 1994年5月 被害者団体リラ・ピリピーナ結成
- 1996年 基金をうけとることを望むロラたちを助けることを決定
- 1999年 リラ・ピリピーナをはなれる
- 2004年 アテネ・デ・ダバオ大学を卒業、女性学修士コース進学

### あなたの「慰安婦」問題についての活動は、どのようにはじまったのですか。

私は1991年にアジア女性人権協議会の地域コーディネーターに任命されました。これはアジア太平洋を本拠地とする国際的なNGOです。この仕事を通して、女性の人身取引、女性に対する暴力、「慰安婦」問題など、女性の人権ためのプログラムを組織しました。

1991年、韓国で行われた会議で金学順さんが、「かつて日本軍の『慰安婦』にさせられた」と名乗りをあげられたのを聞き、私達はフィリピンにも「慰安婦」にさせられた女性達がいるのではないかと考え、1時間くらいのラジオ・ホットラインを2回企画しました。そのホットラインを聞いたロサ・ヘンソンさんが、1992年にフィリピンではじめて名乗りをあげられたのです。私がラジオで「慰安婦」問題について話しているのを聞いて、最初彼女はとても強い衝撃を受けたそうです。ショックが大き過ぎて連絡ができなかったと言っていました。2回目の放送を聞いたとき、アナウンサーに連絡しアナウンサーが私達を引き合わせてくれました。

ロサ・ヘンソンさんは非常に記憶力のよい人で詳しく話をしてくれました。私達は、直ちに日本軍の兵士が彼女を閉じ込めたという所へ行き場所を確認しました。それは今、中央銀行の所有になっている大富豪の古い家です。私が日本の弁護士達とそこを訪れると、銀行の人はこの家が第二次世界大戦中日本軍の兵舎に使われていたものだと言ってくれました。

### **リラ・ピリピーナの活動はどのようなものでしたか。**

ロサ・ヘンソンさんが名乗りをあげ、テレビ、ラジオ、新聞等に出るようになってから、彼女のところには日本軍の性奴隷とレイプの犠牲者になった多くの女性達が連絡してきました。そして、何人かの人達が彼女に続き名乗り出ました。アジア女性人権協議会は、フィリピンの「慰安婦」に関するタスク・フォースを立ち上げ、フィリン被害者に関する研究と聞き取りの調査を始めました。その後、私達は東京地裁へ訴訟を起こす準備に忙殺されましたが、1993年4月と9月の2回に分けて提訴することができました。その結果、第1グループ18人と、第2グループ28人は一緒に会合をするようになり組織をつくる準備が整ったのです。1994年5月、最初の「慰安婦」被害者団体リラ・ピリピーナが組織されました。アジア女性人権協議会は、毎月のミーティングの計画、聞き取り、家庭訪問、時には誕生日を祝うレセプションなどをサポートしてきました。

### **ロサ・ヘンソンさんについての印象をお聞かせください。**

ロサ・ヘンソンさんは自分の考えを持っている人でした。彼女は、自分が何を望んでいるかを知っていて、自分自身で決定をくだすことのできる人です。私は彼女を尊敬しています。彼女の「アジア女性基金を受け取りたい」という決断は、私にひとつの重要な考えを導きださせてくれました。それは、たとえ被害者の決断がいかなるものであっても、私達支援者は彼女達の立場を第一に尊重すべきだということです。

私はまた、ロサ・ヘンソンさんから多くのことを教えられました。彼女は最初に名乗りをあげたため、すぐにメディアの対象となり世間の好奇の眼に晒されました。しかし、その時はまだ、彼女に心の準備ができていなかったのです。彼女は過去の体験をとて恥ずかしく感じていたので、「慰安婦」であったと烙印を押されたことは非常に辛いことでした。今、被害を受けた女性達は、「自分達は“犠牲者”なのであって、『慰安婦』にされたことは自分達の尊厳を損なうことではない」と理解していますが、それを実感として感じられるまでには長い時間がかかりました。ロサ・ヘンソ

ンさんのケースは、支援のあり方を考える上でよい教訓になりました。支援者は、被害者の心の準備がなされないまま、彼女達を世間の注目に晒すべきではないのです。私達支援者は、被害者が何を望んでいるのかよくその声に耳を傾け、彼女達の心を癒すため必要な心理的なサポートに多くの力を注ぐべきだと思います。

### **日本政府についてどうお考えでしょうか。**

私は、日本政府が元「慰安婦」に対する法的な補償を支払うべきだと考えています。1956年5月になって、ようやく日比賠償協定が調印され、国交が回復し1976年7月まで賠償支払いが続きましたが、これは、物質的な損害に対しての賠償であり、性奴隷制度、大量レイプ、そして強制労働といったものは含まれていなかったからです。ですから私達は、一部の被害者がアジア女性基金を受け取った時でも、法的補償をもとめる主張を続け日本大使館前でデモを行っていました。

台湾と韓国では、政府が被害者をサポートし金銭的援助をしましたが、フィリン政府はしませんでした。フィリンの被害者は経済面・健康面で他国の被害者より厳しい生活を送っていました。ですから、彼らにとってアジア女性基金はひとつの選択肢となったのでしょう。もちろん、貧しい生活であるにもかかわらずアジア女性基金に申請しないという選択をした何人かの被害者も知っています。

私にとって、フィリン政府の対応が最大のフラストレーションになっています。当時、私達はフィリン政府に、少なくとも年金または財政援助を提供するように強く主張しましたが実施されませんでした。私は、何よりもフィリン人の被害者に対してはフィリン人民やフィリン政府のサポートが必要だと思っています。

### **アジア女性基金についてはどう考えられていますか。**

アジア女性基金をめぐる、フィリンの支援者の間で1996～1997年にかけて論争が続きました。一つの考えは、アジア女性基金に申請することを望む人も望まない人も、リラ・ピリピーナという組織の中に一緒にいるというものです。リラ・ピリピーナは日本



国家の法的補償のみを主張する立場をとっていましたが、ロサ・ヘンソンさんや彼女にみならった人々のように、アジア女性基金を受け入れると決断した人達が多かったので、彼女達がアジア女性基金に申請したとしても、その尊厳や自尊心が損なわれないようにするためには、彼女達とともにいて過程をモニターすることが必要でした。私たちはまた、基金を受け取ることで補償問題の解決にはならないことを理解するように教育活動、意識向上の活動を続けました。

第二の考えは、グループを分けるというものです。論争の時点で、アジア女性基金を拒否した被害者は自分自身で力を持たなければならないという理由でした。最終的に第二の考えが採られ、その結果リラ・ピリピーナは分裂することになりました。

なによりも明確にしなければならないのは、リラ・ピリピーナは、アジア女性基金を支持したのではないということです。リラ・ピリピーナはメンバーである被害者が行った選択を、それに同意するしないにかかわらず尊重したということです。私達はアジア女性基金に申請するという選択も、法的補償と個人に対する謝罪を求めてアジア女性基金を拒否する選択もともに尊重したのです。

被害者には被害者の考えや決断があります。彼女達の決断は尊重されなければなりません。たとえそれが私や支援者の意見と違っていても、当事者の決断を受け入れなければならないのです。

**被害者の個人的意思を尊重するというあなたの決定は民主主義の基準からしてきわめて重要な決定でした。しかし、他の国々の支援団体は、被害者がアジア女性基金に申請することには反対でした。あなたの考えは理解されましたか。**

韓国・台湾の運動体との関係は非常に難しいですね。これらの国々の支援者は、フィリピンの被害者が自分の判断でアジア女性基金に申請したという事実を理解しがたいようです。しかし、台湾や韓国の支援者の中にも、「被害者にも多様なニーズがあり、関心を異にした人々がいる」ことを理解している人たちもいます。問題の解決のために、私達はお互いに連帯し

ていかなければなりません。分かちもつ共通のビジョンとそれぞれの国の被害者のために達成すべき共通の目標を持っているのですから、支援者同士が対話を続ける必要があると思います。

**最後に、アジア女性基金の評価と、今後の被害者支援のあり方についてお話しください。**

アジア女性基金は、それとしての役目を終えたと思います。アジア女性基金は道義的責任を果たしましたがすべての被害者への助けを提供できたわけではありません。アジア女性基金を受け取った被害者の中にも、本来、法的な補償こそ解決のために重要だと思っている人もいます。道義的な解決と法的解決の両方があるべきでしょう。本質的に民間基金であるアジア女性基金の事業は短い期間に過ぎません。ですからアジア女性基金を受けた被害者でも存命中の方は再び困難な生活状況にあります。医療援助の必要性はますます高まっています。

被害者支援団体は、この問題を後世の人々に伝えるために博物館、ビデオ、出版物などの整備に全力をつくしています。被害者の記憶を残すことは大変意味のあることだと思います。「慰安婦」問題、言い換えれば日本軍の戦時性奴隷制度の問題は、ボスニアやスリランカ等で起きた戦時下でのレイプ被害と非常に関連の強い問題です。ですから、「慰安婦」問題はこれからも世界の人々の注目を浴び記憶の中に存在し続けると思います。「慰安婦」にされた女性達の物語は今後も国際社会を動かし続けるでしょう。

日本政府がこのままこの問題を放置しておくのであれば、それは解決なき戦後問題であり続けるのです。これからは、日本政府が法的補償制度も含めこの問題の解決のための新しい方法を見つけ対処すべきです。第二次世界大戦中に女性達に加えた性奴隷制と暴力という戦争犯罪の真実を明らかにするのは日本政府の責任だと思います。

# フォローアップ事業

## インドネシア

アジア女性基金のインドネシアにおける償い事業として、1997年3月25日、基金はインドネシア政府社会省との間に覚書を締結し、インドネシア政府が行なう高齢者社会福祉推進事業を支援してきました。総額3億8000万円の規模で10年間にわたり基金が支援を行い、インドネシア政府が事業の実施機関となって高齢者福祉施設を建設しました。基金の支援により建設された施設は69ヶ所にのぼり、この期間にインドネシア政府が建設した同種施設235ヶ所の約30%にあたります。最終年度には元慰安婦を中心とする施設が2ヶ所できました。基金解散後は、日本政府が行う「草の根無償援助」の中で、慰安婦のための施設建設などの支援が可能であると考えています。

## フィリピン【フィリピンでの草の根・人間の安全保障無償資金協力】

フィリピンで償い事業実施の窓口となったフィリピン政府社会福祉開発省がまとめた事業終了報告で、「慰安婦」の方たちへのフォローアップとして、高齢となった「慰安婦」の方々が利用できる高齢者向け医療施設の建設を要望。今後に向けた提案のひとつであった。これを受け、2002年9月、フィリピンでの償い事業終了後、基金のフォローアップ事業の一環として、日本政府が草の根・人間の安全保障無償資金協力プロジェクトとして実施してきた高齢者への援助を継続実施。主なプロジェクトの概要は次の3つである。

- (1) マニラ首都圏ケソン市高齢者福祉施設拡充計画
- (2) 恵まれない高齢者女性のための施設拡大計画
- (3) フィリピン総合病院内高齢者診察室拡充計画

日本政府は、基金が解散する2007年以降も、フィリピンの高齢者のための福祉を充実させるための取組みを継続する予定である。

## 韓国と台湾

韓国と台湾については現在すでに、償い事業終了後も継続して「慰安婦」の方々を訪問したり、電話で連絡をとるなど、要望に対して充分とはいえないが、交流を絶やさぬ努力をしている。

## アジア女性基金最終年度の刊行物

アジア女性基金の総括として、次の三冊を発刊しました。

### 『「慰安婦」問題とアジア女性基金』 —改訂版（和文英文併記）

2003年度に刊行した「慰安婦」問題とアジア女性基金の改訂版。写真を入れ、アジア女性基金の12年間の歩みがビジュアルでわかるようになりました。「償い事業」について、これまでの経緯と結果を詳しくまとめた報告書です。

### 「オーラルヒストリー：アジア女性基金」

アジア女性基金の設立、事業の骨格づくりに貢献した政治家、政府関係者、呼びかけ人、理事、運営審議会委員、評議員、各国・地域で事業を支えた協力者などから、当時の様子や思い出などをインタビューしまとめたオーラルヒストリーです。

#### 【目次】

##### 第一部： 政府とアジア女性基金

村山富市（内閣総理大臣）、河野洋平（内閣官房長官）、石原信雄（官房副長官）、上原康助（戦後50年プロジェクト座長）、武部勤（戦後50年プロジェクト慰安婦問題小委員会委員長）、美根慶樹（外政審議室審議官）、東良信（外政審議室審議官）ら、当時の政府関係者

##### 第二部： アジア女性基金の事業

ネリア・サンチョ（フィリピン人慰安婦支援団体「リラ・ピリピーナ」代表）、マルガリータ・ハマー・ド・フロドヴィル（オランダ事業実施委員会PICN委員長）他、各国・地域事業にかかわった人々

##### 第三部： 基金に関わった者の思い

基金呼びかけ人、理事、運営審議会委員、評議員など

### 「女性の人権とアジア女性基金」

アジア女性基金が行ってきた「女性尊厳事業」について、これまでの経緯と結果を詳しくまとめた報告書。アジア女性基金が果たした役割と評価を踏まえ、国際社会の一員として、今後日本が「女性の人権」や「女性に対する暴力」について、どのように取り組むべきかを考える。

#### 【目次】

##### 1. アジア女性基金の尊厳事業 一定義と趣旨・特性と効果

##### 2. 身近に起きている暴力 —DVや性虐待など

##### 3. 女性と司法

##### 4. 武力紛争下における女性と人権

##### 5. NGO支援事業から見えるNGOの役割に関する提言

##### 6. 付録： ジャナル別基金刊行物一覧/援助者育成のためのワークショップ一覧/国際会議・シンポジウム一覧/関係資料

上記のほか、2006年度刊行物として次の報告書を発行しました。

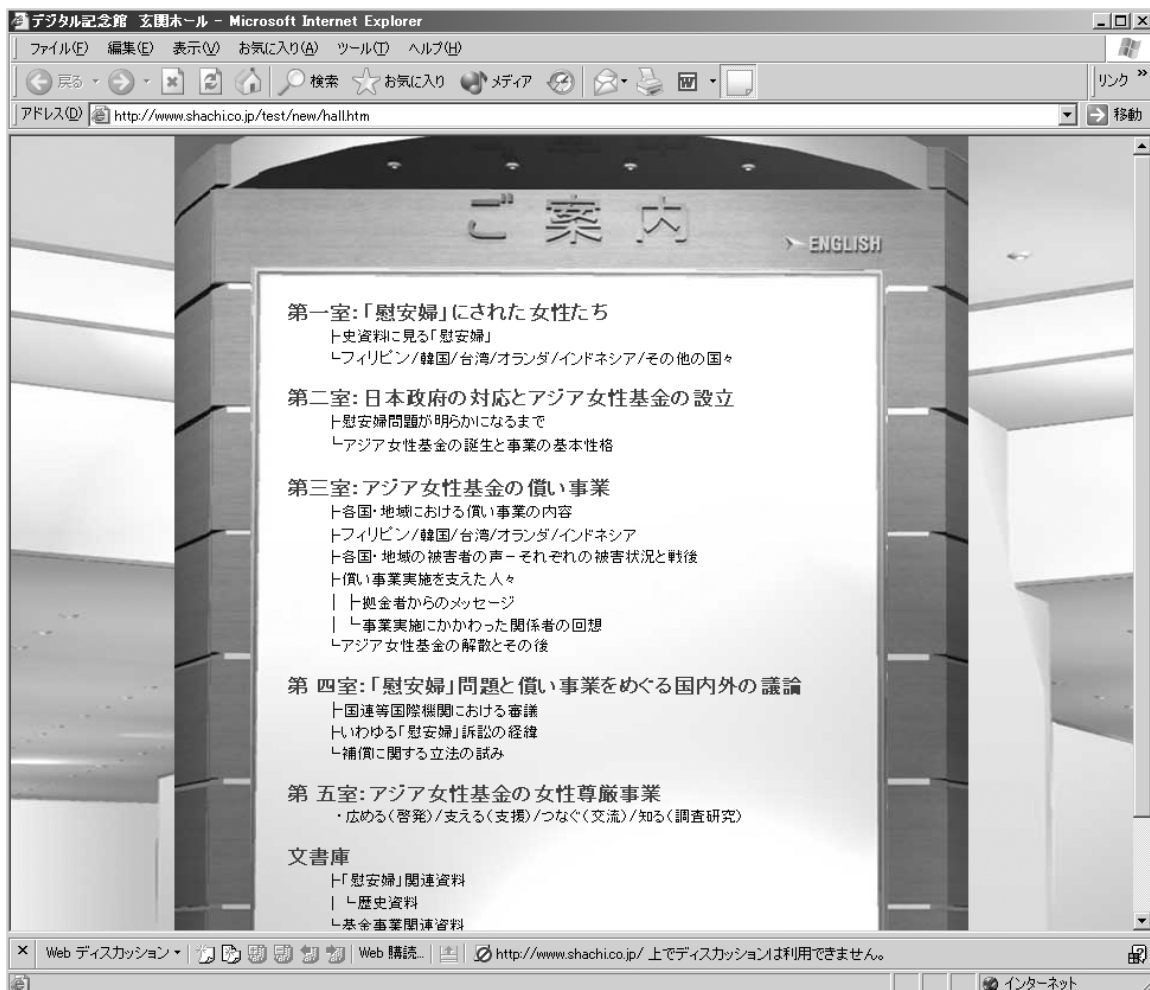
### 「公開フォーラム・歴史と対話シリーズ(8) “平和の島・済州”で考える日韓関係— 歴史そして未来」

2006年8月18日に開催した「日韓学生フォーラム2006」の報告書である。2003年以来、3回開催してきた日韓学生フォーラムは、現在を生きる学生が歴史を踏まえ、未来の日韓関係を自らつくっていく対話の機会として開催してきました。4回合計で参加学生は120名。現在も交流を続けています。今回は、日本と韓国、双方の歴史を刻む韓国・済州道（島）で、日韓の学生約30名が集まり、それぞれの過去をみつめ、学び、対話を重ね、友達をつくることから始め、未来の日韓関係への希望を語り合いました。



政府とともにやってきたアジア女性基金の事業を歴史の教訓として残すために、デジタル記念館：「慰安婦問題とアジア女性基金（仮称）」を創設いたします。館内は以下のように構成される予定で、それぞれの部屋で展示を閲覧し、資料をダウンロードできる仕組みになっています。

このデジタル記念館は、国立国会図書館「インターネット資源選択的蓄積事業（WARP）」に収納され、ネット上で公開されることが決まっています。  
<http://warp.ndl.go.jp>



2007年3月のアジア女性基金解散後も、基金の設立理念、事業実施の経過、収集した史資料など、10年余の蓄積を以下の形で保存することになりました。

- ① デジタル記念館：「慰安婦問題とアジア女性基金（仮称）」で公開
- ② マイクロフィルム化し政府に移管

## アジア女性基金の軌跡

1991年	12月	政府が朝鮮半島出身のいわゆる従軍慰安婦問題について調査を開始。
1993年	8月	政府が「いわゆる従軍慰安婦問題について」調査結果を発表。 河野洋平内閣官房長官が「慰安婦関係調査結果発表に関する内閣官房長官談話」を発表。
1994年	8月	村山内閣は「内閣総理大臣の談話」で、いわゆる従軍慰安婦問題について「心からの深い反省とお詫びの気持ち」を述べて、幅広い国民参加の道を探る考えを表明。
	12月	与党3党が、国民参加のもとにいわゆる従軍慰安婦問題への取り組みとともに、女性の名誉と尊厳の解決に向けた活動等への支援を提言。
1995年	6月	「歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議」衆議院本会議で決議。
	6月	五十嵐広三内閣官房長官が、「女性のためのアジア平和友好基金」（仮称）の事業内容、基金の呼びかけ人を発表。
	7月	呼びかけ人の「呼びかけ文」、村山富市内閣総理大臣の基金発足「ごあいさつ」発表。
	7月	「女性のためのアジア平和国民基金」（略称・アジア女性基金）が発足。 理事長に前参議院議長原水兵衛氏が就任。
	8月	アジア女性基金が行う事業について政府は必要な協力を行うとの閣議了解。抛金の呼びかけ文により、募金活動開始。
	8月	「終戦50周年」村山内閣総理大臣談話（いわゆる村山談話）。
	12月	総理府および外務省共管の財団法人として設立許可。
	1996年	7月
	8月	フィリピンにおいて事業開始。
1997年	1月	韓国において事業開始。
	3月	インドネシア政府との間で、高齢者社会福祉支援事業を支援するための覚書に調印。
	5月	台湾で基金事業の新聞広告を掲載し事業開始。

1998年	1月	韓国で基金事業の新聞広告を掲載。
	7月	オランダにおいて事業実施委員会との間で覚書締結、事業開始。
2000年	9月	第2代理事長に元内閣総理大臣村山富市氏が就任。村山理事長の就任に当たり「政府は引き続き基金事業に協力する」旨中川官房長官記者会見。
2001年	1月	中央省庁等再編に伴い、所管省庁は外務省となる。
	7月	オランダ事業実施委員会が行う事業終了。
	8月	フィリピンでの事業申請終了。
2002年	5月	韓国、台湾での事業申請終了。
	9月	フィリピン、韓国、台湾で合計285名に事業を実施したと発表。
	10月	償い事業と募金への協力御礼広告。
	10～12月	全国各地で報告会を開催。
2005年	1月	村山理事長記者会見。アジア女性基金2007年解散を発表 同日、細田内閣官房長官（山崎内閣官房副官房長官代行）記者発表。
2007年	3月	インドネシアでの事業終了。
	3月末日	アジア女性基金解散。

### 各国・地域別事業実施一覧

対象国・地域	申請受付・実施期間	事業内容
フィリピン	1996.8.13～ 2001.8.12	「償い金」(200万円) 医療・福祉支援事業(120万円規模) 総理の手紙等
韓国	1997.1.11～ 2002.5.1	「償い金」(200万円) 医療・福祉支援事業(300万円規模) 総理の手紙等
台湾	1997.5.2～ 2002.5.1	「償い金」(200万円) 医療・福祉支援事業(300万円規模) 総理の手紙等
インドネシア	1997.3.25～ 2007.3	高齢者社会福祉推進事業 (3億8千万円規模)
オランダ	1998.7.15～ 2001.7.14	医療・福祉分野の財・サービス提供(2億4500万円規模)